

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月29日
【会社名】	株式会社T O K A Iホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴫田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054(275)0007番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 丸山 一洋
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054(275)0007番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 丸山 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年1月29日開催の当社取締役会において、平成28年3月4日を効力発生日として、当社を完全親会社、当社の連結子会社である東海造船運輸株式会社（以下「東海造船運輸」といいます。）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社で株式交換契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

イ．本株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	東海造船運輸株式会社
本店の所在地	静岡県焼津市小川3899番地の4
代表者の氏名	代表取締役社長 井指 利阿己
資本金の額	200百万円（平成27年3月31日現在）
純資産の額	906百万円（平成27年3月31日現在）
総資産の額	3,666百万円（平成27年3月31日現在）
事業の内容	船舶修繕事業他

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	3,818	3,543	3,328
営業利益	3	58	69
経常利益	20	96	119
当期純利益	15	46	59

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（平成27年3月31日現在）

氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（％）
株式会社T O K A Iホールディングス	90.83
大石 錠冶	1.00
鈴木 初江	0.51
株式会社アイ・テック	0.50
石井運輸株式会社	0.50

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、平成27年3月31日現在、東海造船運輸の発行済株式の90.83%を保有しております。
人的関係	東海造船運輸の取締役2名、監査役1名は、当社役職員が兼務しております。
取引関係	東海造船運輸は当社より事業資金の借入を行っております。

ロ．本株式交換の目的

当社は、グループ経営の機動性を高め、より効率的なグループ経営体制の構築を図ることを目的として、当社の連結子会社である東海造船運輸を本株式交換により、完全子会社化することといたしました。

八．本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の本株式交換契約の内容

本株式交換の方法

本株式交換は、会社法第767条に基づく、当社を株式交換完全親会社、東海造船運輸を株式交換完全子会社とする株式交換であります。当社は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ることなく、東海造船運輸については会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ることなく行う予定であります。

本株式交換に係る割当ての内容

東海造船運輸の普通株式1株に対し、当社の普通株式4.17株を割当交付いたします。ただし、当社が所有する東海造船運輸の普通株式については割当交付を行いません。

その他の本株式交換契約の内容

当社が東海造船運輸との間で平成28年1月29日に締結した株式交換契約の内容は、以下のとおりであります。

株式交換契約書

株式会社TOKAIホールディングス（以下「甲」という）と東海造船運輸株式会社（以下「乙」という）とは、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（株式交換の目的）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社として株式交換（以下「本株式交換」という）し、甲は乙の発行済普通株式の全株式を取得する。

第2条（株式交換の当事会社）

本株式交換の当事会社をそれぞれ次のとおりとする。

(1) 株式交換完全親会社：甲

商号 株式会社TOKAIホールディングス

住所 静岡市葵区常盤町2丁目6番地の8

(2) 株式交換完全子会社：乙

商号 東海造船運輸株式会社

住所 焼津市小川3899番地の4

第3条（株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

甲は、本株式交換に際して、本株式交換が効力を生ずる時点の直前時の乙の株主名簿に記載または記録された乙の株主（ただし、甲を除く。以下「本割当対象株主」という）に対し、その所有する乙の普通株式の合計数に4.17を乗じた数の甲の普通株式を交付する。

2．甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式4.17株の割合をもって割り当てる。

3．甲が前二項に従って本割当対象株主に対して交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき、これを処理するものとする。

第4条（資本金及び資本準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金及び資本準備金の額については、会社計算規則第39条に定めるところに従って、甲が定める。

第5条（効力発生日）

本株式交換が効力を発生する日は、平成28年3月4日（以下「効力発生日」という）とする。ただし、本株式交換の手の進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

第6条（株式交換契約承認取締役会）

甲は、会社法第796条第2項に基づき、本契約について株主総会の決議による承認を得ないで、平成28年1月29日に取締役会を開催し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する承認を得ることにより本株式交換を行う。ただし、会社法第796条第3項の規定により、本契約について甲の株主総会の決議による承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに、甲の株主総会を招集し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。

2. 乙は、会社法第784条第1項に基づき、本契約について株主総会の決議による承認を得ないで、平成28年1月29日に取締役会を開催し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する承認を得ることにより本株式交換を行う。

3. 前二項に定める手続きは、本株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の締結後、効力発生日までの間において、それぞれ善良なる管理者の注意をもって自らの財産の管理及び事業の執行を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼすおそれのある行為については、予め甲及び乙が協議し合意のうえ、これを行う。

第8条（株式交換条件の変更及び契約の解除）

本契約の締結後、効力発生日までの間において、天変地異その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重要な変動が生じた場合には、甲及び乙が協議し合意のうえ、本株式交換にかかる条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（費用負担）

本契約の締結及び本契約に関連して必要となる公告その他の費用は、甲及び乙がそれぞれ負担する。

第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関して協議すべき事項が生じた場合には、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成28年1月29日

甲：静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
株式会社T O K A Iホールディングス
代表取締役 鴫田 勝彦

乙：静岡県焼津市小川3899番地の4
東海造船運輸株式会社
代表取締役 井指 利阿己

二．本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公平性、妥当性を確保するため、当社並びに東海造船運輸から独立した第三者機関であるベネディ・コンサルティング株式会社に株式交換比率の算定を依頼しました。

ベネディ・コンサルティング株式会社は、当社が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、当社の株式価値については市場株価基準方式を採用しました。

また、非上場会社である東海造船運輸の株式価値については、比較可能な類似上場会社が複数存在し、株式価値の類推が可能であることから類似会社基準方式を、更に現時点における企業の資産価値を評価するため純資産方式を採用して算定を行いました。

当社は、上記の算定結果を参考に、両社の財務状況、将来の見通し等を総合的に勘案して、東海造船運輸と協議の上、上記株式交換比率を決定し、平成28年1月29日付で株式交換契約を締結しました。

なお、株式交換比率については、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間で協議の上、変更することがあります。

ホ．本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社T O K A Iホールディングス
本店の所在地	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
代表者の氏名	代表取締役社長 鴫田 勝彦
資本金の額	14,000百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	持株会社、グループ子会社等の経営管理

以 上